

氏名	近藤 政美 (こんどう まさみ)		
学位の種類	博士 (国際文化)		
学位記番号	国乙第1号 (乙第1号)		
学位授与年月日	平成24年9月27日		
学位論文題目	天草版『平家物語』の原拠本、および 語彙・語法の研究		
審査委員	主査	愛知県立大学教授	犬飼 隆
		愛知県立大学准教授	福沢 将樹
		愛知県立大学准教授	吉田 永弘

1. 学位論文の内容の要旨
2. 審査の経過
3. 学位論文の審査の要旨
4. 最終試験の結果の要旨および担当者

1. 学位論文の内容の要旨

本論文は、1592年にイエズス会が天草で刊行した『平家物語』に関する書誌的な研究とその語彙・語法の考察をとりまとめたものである。

内容は大きく二部からなる。第一部は天草版『平家物語』の原拠本の研究である。当時存在した平家物語の諸写本のうち、どのような写本にもとづいて編纂されたかを論ずる。天草版『平家物語』はポルトガル人宣教師たちの日本語教科書として作成された。そのため問答を含む口語体の文体を採用して中世ポルトガル語式の写音法によるローマ字で綴られている。和漢混淆文で書かれた平家物語をもとにして中世末期日本語の話し言葉に翻訳したものである。原拠本の研究は、その翻訳の過程を知るための基礎となる。第二部は、第一部で得られた知見を前提にして、天草版『平家物語』にあらわれている日本語の性格を見極めようとする。計量的な方法によって、天草版の語彙を、高野本を中心とする平家物語の諸写本、さらには源氏物語の語彙と比較して、中世末期の口語をよく反映している一方、すべて話し言葉の資料と見るわけにはいかないことを論ずる。

第一部の概要は以下の通りである。天草版『平家物語』の原拠本の研究は、本文の語句の類似度に着目して、〔イ〕巻1～巻2第1（原拠本の巻一～三に対応）〔ロ〕巻2第2～巻3第8および巻4第2～28（原拠本の巻四～七および巻九～十二に対応）〔ハ〕巻3第9～巻4第1（原拠本の巻八に対応）、以上三つの部分に分ける考え方がとられてきた。本論文以前には、昭和40年代に斯界に提供された有力な写本「斯道本」に依拠した清瀬良一氏の説が最善とされてきたが、本論文は、それを克服

して更に妥当性の高い見解を示したものである。その見解を得るため先行研究よりも広範囲に平家物語諸写本を調査し、それらと天草版との本文の語句の異同を綿密に吟味している。文や語句の有無、異同、順逆などに注目し、天草版の本文に「近い」度合いを見定めて、以下の結論を導く。

〔イ〕の部分の原拠本は覚一本系統が主軸であるが、覚一本系統の〈竜大本〉の類に〈早大本〉の類、および百二十句本系統の〈斯道本〉が校合の形で関与している。〔ロ〕の部分は、清瀬氏が〈斯道本〉の語句を口語訳したと主張するところは不十分であり、〈斯道本〉の類を基軸にして〈竜大本〉の類の語句を校合している。〔ハ〕の部分は、現存の〈斯道本〉から失われている巻八にあたるものが原拠本ではなく、〈平松本〉〈竹柏園本〉が近く、覚一本系統の〈竜大本〉〈米沢本〉、百二十句本系統の〈小城本〉〈鍋島本〉などに近い系統のものが関与している。要するに、天草版『平家物語』の原拠本は一つの写本ではなく、その本文は、基軸となる写本の語句を口語訳しながら、いくつかの写本の語句を校合し取り入れて成り立っていると推定するのである。天草版『平家物語』の序文には「兩人相對して雑談をなすがごとく、言葉のてにはを書写」「本書（原典）の言葉を違へず書写し、抜き書きとなしたるものなり」という、ある意味矛盾した編纂方針が述べられているが、まさにその通りであったと本論文は論証したことになる。

第二部の概要は以下の通りである。大野晋と西田直敏の理論を参考にして、作品の延べ語数の0.1%以上を占める「基幹語彙」という概念を設定し、天草版『平家物語』、高野本平家物語、源氏物語の語彙を統計調査し、延べ語数を10%ずつに分けて①から

⑩の段階付けを行っている。自立語については、それぞれ3作品の基幹語彙と段階付けを比較して次の結論を述べる。3作品に共通する語彙は日本語の中の基礎語、天草版と高野本に共通する語彙は軍記物語の用語、天草版独自の語彙は口語訳によって生じたもの、高野本独自の語彙は天草版の原拠になったもの。付属語については、天草版と高野本を比較して、天草版に口語訳による中世末期京都語の話し言葉があらわれている一方で、原拠本の影響による文語体の用語も存することを明らかにする。そのほか、第四章では天草版がローマ字で綴られているため文末位置を知ることができるのを手がかりに当時の文法における終止法を考察して、「タ、ゴザル、マウス、チャ、ナンダ、アル、ウズ」の7つを当時の口語を反映した特徴的な語であるとする。第五章は天草版『平家物語』にあらわれている語法を全般的に概説する。

2. 審査の経過

平成24年5月9日の研究科会議で審査委員会を結成した。大学院国際文化研究科博士後期課程担当の犬飼隆教授、福澤将樹准教授に加え、このテーマの研究に造詣の深い吉田永弘國學院大学准教授を審査委員として選出した。6月1日に第一回審査委員会を行い、主査に犬飼教授を選出した。その後、メール会議を行って慎重に審査をすすめた。また、愛知県立大学学位規程第9条の3の定めるところに従い、外国語試験として英語と漢文の二科目を課すこととして、英語学力審査を愛知県立大学外国語学部英米学科の中村不二夫教授、石原覚准教授に依頼した。その審査報告は7月18日付けで研究科長に提出された。7月31日に最終試験として口述試験を公開で行っ

た。席上で漢文の学力審査をあわせて行った。同日、第二回審査委員会を行い、論文内容が学位授与可であることと、外国語の学力が水準に達していることを確認した。

3. 学位論文の審査の要旨

本論文の第一部は、天草版『平家物語』の原拠本に関する研究として、現時点における最高の到達点を示す。現存する平家物語の諸写本を最も広範に調査して得た結論であり、天草版と諸写本の本文の異同の吟味も、その綿密さにおいて先行研究を凌駕している。一例をあげるなら、天草版の巻一に「世のため、家のため、国のため、君のため」という本文があり、これと同じ掲出順を持つ写本として葉子本系〈早大本〉を発見したこと、それを論拠として先行する清瀬良一氏の説を批判したところは、画期的な成果である。今後、このテーマの研究は、本論文を必ず参照しなくてはならない。天草版の本文と平家物語諸写本のそれらとの異同を詳細に明らかにした上で、相違点を同時に満たすような位置に原拠本を想定した図による整理も初学者にもわかりやすく有益である。

第二部は、中世を通じた日本語の時代的な変化と文体に添った用語の相違の実相とを、大規模な統計によって明らかにしている。著者自身作成した天草版『平家物語』と高野本『平家物語』の語彙索引を駆使した記述は客観性をもつ。共時態に適用される「基幹語彙」という概念を、通時態や文体差の解明に適用した点も貴重な実践例と言える。

本論文は、単著だけで48編を数える学術雑誌掲載論文を支えとして書かれてい

る。そのうち18編が査読を経て掲載されたものである。そして、『天草版平家物語語彙用例総索引』（勉誠出版 1999）と『平家物語高野本語彙用例総索引』（勉誠社 1998）という二つの労作を基盤として成り立っている。ともに広範かつ緻密な調査の積み重ねによって作成されたものである。天草版『平家物語』の本文は大英博物館に赴き滞在して行った実地調査をふまえて確定している。先に触れたように、従来ほとんど知られていなかった葉子本系（早大本）がこのテーマの研究に有用であることは本論文の調査によって明らかになった。

以下、問題点を述べる。まず論旨に関して、第一部については、天草版の編者が、なぜ複数の原拠本によったのか、また天草版の本文を編纂する過程で諸写本の本文はどのような原理のもとに取捨選択されたのか、説明がのぞまれる。第二部については、天草版と高野本の比較によっているが、第一部で得られた成果をふまえて、〈斯道本〉はじめ諸写本との比較を行うことがのぞまれる。また、統計による論証方法をとっているのでやむを得ないとは言え、語法としての論点や個々の事例の分析にさらなる深化がのぞまれる。

先行研究の吟味は概して丁寧であるが、第一部に山下宏明編『平家物語八坂系諸本の研究』（三弥井書店 1997）の成果を取り入れていない点、第二部で江口正弘『天草版平家物語の語彙と語法』（笠間書院 1994）等の重要な先行論に言及していない点が惜しまれる。そして、後進のために、このテーマの研究のなかでの本論文の位置付けを、さらに明確に述べておくことがのぞまれる。

論述において、読者の理解のために、原拠本の研究史の紹介、用例を検討する際の

原文の引用、表の読み取り方、個々の事象の文法的解釈等、今少し言葉を尽くしてほしいところがある。たとえば「〈陽明本〉は…よく照応しない」とあって、〈陽明本〉の当該箇所がどのようなものであるか記述していない（75 頁）。この場合、参考論文「天草版『平家物語』の原拠本の研究」『愛知県立大学 説林』第 60 号 2012.3 に当該箇所の記述がある。全体にそのような配慮がなされたなら本論文の理解がもっと容易になったであろう。

以上のような問題点はあるものの、審査委員会は、本論文が博士（日本文化）の学位に相当し、帰納法による手堅い実証とはいかなるものか後進に範を示すと判断する。

報告番号	第 6 号	氏 名	近藤 政美
試験担当者	主査	愛知県立大学教授	犬飼 隆
		愛知県立大学准教授	福沢 将樹
		愛知県立大学准教授	吉田 永弘

4. 最終試験の結果の要旨および担当者

(試験結果の要旨)

愛知県立大学大学院国際文化研究科学学位規程第 9 条および第 10 条にもとづき、平成 24 年 7 月 31 日午後 2 時より、本学学内において、一般に公開して、審査委員会が申請者に面接を行い、論文の内容および専門分野における研究能力について口述試問を行った結果、申請を合格と認めた。なお、外国語については、英語の学力試験を別途実施し、漢文の学力試験を口述試問時に行って、いずれも可であると認めた。

以上の学位（博士）請求論文所見及び学位（博士）試験の結果により、申請者は博士（日本文化）の学位を授与される資格があると認め、学位規程第 11 条に従って、ここに報告する。